

しぶかわし

# 農業委員会だより

発行/ 渋川市農業委員会 〒377-8501 渋川市石原80番地(市役所第二庁舎)  
TEL 0279-22-2920 FAX 0279-22-2132

vol. 15

平成28年12月

## ニューフェイス登場

— 新規就農者の紹介 —



飯塚 公知さん(37歳)

【住所】 渋川市川島

【新規就農のきっかけは】

親が農業をしていて自分は県外で就労していたが、就農を希望して実家に戻ってきたため。

【主な栽培作物・面積】

ハーブ 20a ブロッコリー 20a  
長ネギ 20a とうもろこし 10a

【就農にあたっての苦労は】

栽培技術の修得や販路開拓が難しい。

【目指す営農のスタイルは】

妻と加工品としてハーブ入りのジャムを作り、デパートやネット注文などの販売と露地野菜の栽培の両立を目指しています。



都丸 悟さん(30歳)

【住所】 渋川市赤城町敷島

【新規就農のきっかけは】

親が農業は俺の代で終わりと言うほど寂しいことはない。なんとかしなくては、と思った事がきっかけ。

【主な栽培作物・面積】

レタス 10ha キャベツ 5ha

【就農にあたっての苦労は】

栽培技術、畑の確保、営業、販売の全てを自らやらなければならず、栽培と経営どちらにも偏らないようにする事。

【目指す営農のスタイルは】

味と信頼。土づくりに力を入れ、美味しいと言われる農作物を周年栽培し、地域の方から信頼される農業者を目指す。



# 就任のあいさつと抱負

「地域の農地は地域で守ろう」  
を合言葉に



農業委員長  
堀込 俊一

改正農業委員会法が、4月より施行され農業委員、農地利用最適化推進委員がスタート出来ましたことに對し、関係機関の皆様にお世話になり、感謝申し上げます。

市長より任命を受けた新たな農業委員19名が発足いたしました。また、農地利用最適化推進委員42名が各地区より推薦され、農業委員と共に担い手への農地利



農地利用最適化  
推進委員長  
永井 克男

「限りある農地を有効に」

新たな農業委員会制度に基づき、農業委員会の委嘱により農地利用最適化推進委員が決まり、委員長に選任され重責を感じています。

農業者の高齢化と人口減少により、耕作放棄地やその予備軍となる農地が増加傾向にあります。また、他産業と比べて苦勞する割には所得が少なく担い手や後継者不足が現状です。地域を見れば専業農家は少なく自家消費用に耕作している

用集積、集約化、耕作放棄地の発生防止や解消等、新規参入の促進など農業委員会の新たな挑戦が始まろうとしています。

そこで、会長を仰せつかり責務の重大さを痛感しています。「地域の農地は地域で守ろう」を合言葉に農業委員と推進委員が二人三脚で、利用状況調査を早急に仕上げ、地元農家と親密な関係を築きながら、農地の有効利用を図っています。農地中間管理機構を利用出来る農地は、積極的に貸し付けたり、渋川市農地情報登録制度（農地バンク）を活用して地域の農地を守ることが我々の責務と心得て、行動することが第一と考えています。

農業委員、推進委員、事務局が三位一体となり渋川市の農業振興発展のために全力で取り組んでまいります。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いして会長就任のあいさつとします。

農家が大半です。

耕地の実情は、昭和村や子持からの耕作者に頼っているところが多く、これから5年、10年先の農地はどうなるのか心配です。

国は遊休農地解消に、農地中間管理機構を活用した農地の集積、集約化や貸付促進などを強化する方針です。また、農地所有者の意向調査を実施して、今後は農地の利用を促進しますが、意向どおりに進まない場合は、農業委員会と農地中間管理機構等で協議をしていきます。

農地減、自給率低下防止のためには、大規模農家の育成や、地域が活性化し農地を守ることに。弱体化する生産基盤やTPP合意による不安を解決するための産地パワーアップ事業など、多様な農業者支援育成に取り組みする必要があります。限りある農地の有効利用に頑張ります。

農地のご相談はお気軽に

## あなたの地区の 農業委員・農地利用最適化推進委員 です

担当地区	農業委員	推進委員	推進委員	担当地区	農業委員	推進委員	推進委員	
渋川	岸 正二	設楽 秀夫	齋藤 光男	赤城	狩野 徳市	角田 壽一	岩崎 雅信	
		都丸 高宏			都丸 悟	狩野 謙		
	小池 勤	狩野 武			高井眞佐実	兵藤 一	狩野 幸市	
	堀込 俊一	大島アサ子	田中 博			石田 初男	須田 勝美	
	高橋 昭彦	高津 勝司	山本 稔		新井 正喜	内山 光司	藤川 三雄	
	高橋 政守			南雲二三四	新井 健二			
伊香保	眞下 謹司	田中 修之		角田 悦寿	都丸 幸雄	鳥山 輝壽		
小野上	齊藤 光良	野村 隆	外丸幸次郎	角田 洋一	永井 克男	津久井 宏人		
子持	後藤 久志	荒木 武昭	石坂 雅雄	北橋	塩谷 勝巳	田中 義正	生方 肇	
		飯塚 茂典				萩原 元男		
	池田 勝好	石岡 弘	二ノ宮武夫			榎 豊	下田 敏雄	樋口 哲也
	山本彰一郎	飯塚 敬子	佐藤眞一郎			狩野 由宏	森田 孝	根井 孝二
		佐藤 裕一						
	金井 厚二							

TPPの進捗状況と課題

# 国会審議が進み国内対策の強化・充実が必要

TPP（環太平洋経済連携協定）は、昨年11月関係国間で大筋合意に達しました。しかし、日本の農業分野においては、主要農産物5品目を関税撤廃対象品目から除外するとして国会決議を守りきれず、条件付ながらこれらも関税廃止品目となってしまいました。

政府はこの結果に基づき、国会承認案と関連対策法案を通常国会に提出し衆議院のTPP特別委員会で審議入りしましたが、審議は中断したまま通常国会は閉会となりました。

一方、アメリカでも、国内議会の承認を急いでいますが、議会は大筋合意の内容に強く反発し、承認・成立のめどは立っていません。さらに、次期大統領となったトランプ氏もTPP反対の立場を強調しています。

TPPは関税撤廃・自由貿易の促進を目指すものですが、日本は主に輸出工業製品の関税を廃止し、輸出の拡大を図ることに重点を置き、それと引き換えに輸入品の関税撤廃も受け入れというスタンスにあります。その結果が主要5品目の関税も守れず国際的自由競争の渦中にさらされるということで、このままでは日本の農業に大きな打撃を与えます。このため、国は対策



安全な米づくりの継続を

関連法案を作成しましたが、多くが時限的救済策であって恒久・抜本的対策ではなく、真に日本農業の国際競争力強化につながるものとは言い難い内容です。

参院選が終わり、国会審議が再開され衆議院での可決、参議院審議へと進もうとしています。私たち農業者は審議の動向を注視するとともに機会あるごとに国内対策の更なる強化・拡充を訴えていくことが必要です。

## 主要5品目のTPP交渉結果と国内対策案（出所：農水省）

品目	交渉結果	国内対策	品目	交渉結果	国内対策
米	・関税（1kg 341円）や国家貿易制度維持 ・米国、豪州に計7.84万tの輸入枠（売買同時契約方式）を新設	・輸入量に相当する国産米を備蓄米として政府が買い入れる	豚肉	・差額関税制度と分岐点価格（1kg 524円）を維持 ・従価税（4.3%）は10年目には撤廃、従量税（1kg 482円）は10年目に50円まで削減、セーフガードは12年目に廃止	・豚マルキンの法制化と補填率の引き上げ（8→9割） ・国庫負担率の引き上げ（国1→3、生産者1→1）
小麦	・関税（1kg 55円）や国家貿易制度維持 ・米国、カナダ、豪州に25.3万tの輸入枠を新設 ・国家貿易の売買差益を9年後までに45%削減	・引き続き経営所得安定対策の実施	乳製品	・輸入枠を生乳換算で7万t新設 ・チーズ類（一部除く）の関税（29.8%）を16年目に撤廃	・生クリームなどの液状乳製品を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加し、補給金単価を一本化
牛肉	・関税（38.5%）を16年目に9%まで削減 ・セーフガードは16年目以降、4年連続で発動しなければ廃止	・牛マルキンの法制化と補填率の引き上げ（8→9割） ・肉用子牛生産者補給金の補償基準を見直し	砂糖	・調整制度を維持 ・加糖調製品は品目ごとに計9.6万tの輸入枠を設定	・加糖調製品を新たに糖価調整法に基づく調整金の対象に追加

※マルキンの法制化とは経営安定対策の制度化のこと

### 経営と老後の生活をがっちりサポート

## 新農業者年金に加入しましょう!!

新しい農業者年金制度は安心して頼れる魅力ある制度になりました

- ◆メリット1 農地を持たない農業者や家族農業従事者も加入できます（国民年金第1号被保険者）
- ◆メリット2 少子高齢化時代に強い年金…積立方式で安定した財政運営を行います
- ◆メリット3 保険料の額は自由に決められます（月額2万円から6万7千円まで千円単位）
- ◆メリット4 80歳までの保証が付いた終身年金です
- ◆メリット5 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります
- ◆メリット6 農業の担い手（認定農業者等）には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります

詳しくは、地区の農業委員、または農業委員会事務局へ

農政の動きを知り  
経営に役立てる



毎週金曜日発行

購読料月額700円(税込)

お申し込みは地区の農業委員へ

## 平成29年度「渋川市農業施策に関する意見書」を市長へ提出

今年度は農業委員会法の改正に伴い、建議書から意見書とスタイルを変更して、平成28年10月18日に市長へ意見書を提出しました。主な事項は次のとおりです。  
(全文については農業委員会へお問い合わせください)

### 1 国・県への要請について

(1) 農畜産物について

(2) 多面的機能支払交付金について  
(3) 農業振興地域整備計画における農用地区域からの除外手続きの迅速化と権限移譲の促進について

(4) 総務省による農地の保全及び有効利用に関する行政評価・監視調査結果に基づく勧告について

(5) 農委法改正に伴う政令等の運用改善について

2 地域農畜産物・特産物を活用した農業の活性化の推進について

3 農業用水の汚染防止対策について  
4 農業委員会組織の活動に対する支援について

5 遊休農地対策の推進について

6 担い手対策について

(1) 認定農業者等担い手の経営確立の支援について

(2) 農業後継者の育成・確保について  
(3) 集落営農組織への支援について  
(4) 農業青年の交流について

7 農業生産基盤の整備・維持管理について

(1) 土地基盤整備と優良農地の確保



意見書を堀込会長(左)から阿久津市長へ提出

について

(2) 土地基盤整備事業完了後の長期間経過による用排水路・暗渠排水の機能劣化に伴う修繕事業の推進について

(3) 農道及び用排水路の整備について

(4) 渋川南部地域用排水路の整備等について

(5) 畜産農家減少に伴う環境対策等について

8 有害鳥獣対策について  
9 食育の推進について

10 農地情報の整備・強化について  
11 農業施策に対する市の体制強化について

## 平成28年度「渋川市農業施策に関する建議書」に対する回答

平成27年10月22日付建議書について、次のとおり要望に沿った回答が示されました。(抜粋)

### 1 国・県への要請について

【回答】

それぞれの要望については、農業の担い手が活躍できる環境の整備・持続可能な農業農村の実現に向けた施策の展開に関することとなっていることから、関係機関とともに機会を捉えて要望してまいります。

### 2 地域農畜産物・特産物を活用した農業の活性化の推進について

【回答】

地産地消や観光農業の取り組みを進めるため、渋川広域市町村圏で構成する渋川広域農業活性化推進協議会において、地域の農産物などの利用や農産物のPRを行うなどの施策を展開してまいります。

また、広域圏内の観光農園と伊香保温泉とのコラボレーションをすることによる観光客の確保など、農産物の販売強化に向けた取組を行うとともに、意欲ある経営体に対して施設整備の支援を行ってまいります。

さらに、NPO団体などが個々に実施しているグリーンツーリズム活動と連携を図り、民間活力を最大限引き出せるように支援してまいります。

渋川市独自の農産物のブランド化を目指すため、選別農産物推進事業に

取り組んでおります。生産された農産物については、学校給食における利用を促進するとともに、販売促進に努めているところです。

このように、付加価値をつけた渋川市独自のブランド化を図り、安全・安心な農産物を供給出来るよう推進いたします。

また、観光農業の推進では、伊香保温泉の集客力を活用し、地域の農産物のPRや観光資源のネットワークによる産業振興を進めてまいります。

### 3 農業用水の汚染防止対策について

【回答】

農業用水に影響を及ぼさないよう、引き続き、受益者に早期の繋ぎ込みの要請をおこない、水洗化率の向上を図ってまいります。

### 4 農業委員会組織の活動に対する支援について

【回答】

それぞれの要望については、他市の状況を踏まえ、課題解決のため貴会と調整を図りながら事業が円滑に推進できるよう引き続き支援してまいります。

### 5 遊休農地対策の推進について

【回答】

遊休農地対策事業補助制度については、農地の利用状況調査との関連があ

るため、引き続き貴会と調整していく中で、その実情を勘案し運用してまいります。

**6 担い手対策について**

【回答】

認定農業者等担い手の経営確立、農業後継者の育成確保及び集落営農組織への支援については、引き続き、関係機関と連携し、指導・支援をしてまいります。

また、農業青年の交流については、農業イベント等を開催する中で交流を図ってまいります。

**7 農業生産基盤の整備・維持管理について**

【回答】

土地基盤整備は、農業の効率化とともに、農地の集約化等により戦略的な農業を可能にし、将来にわたり農業を継続させ、農地の保全を図っていく上で大きな効果をもたらす手段であると考えております。その上で事業の推進については、地元意識の盛り上がり、合意形成が前提となりますので、農業委員の皆様との連携を図りながらソフト面での取組が進んだ地域について、費用対効果の観点にも配慮し必要な支援をしてまいります。



また、農道及び用排水路の整備については、地域や水利組合等の要望に対応するなかで計画的に実施しております。今後も耕作条件を向上させるための整備を進めてまいります。

渋川南部地域の用排水路の整備等については、土地基盤整備後の近年の商業化等により雨水排水や雑排水などの処理に憂慮しております。これを解消するためには、一級河川等を含めた流末処理機能を向上させる必要がありますが、これらの対応は難しいことから、用排水兼用水路の改善等を検討してまいります。また、本地域の一部においては、下水道を整備中であり雑排水の処理についても改善を図っております。

畜産し尿処理の共同利用施設ですが、今後、受益外の農業者の経営規模拡大に併せて、個別施設の新設や増設が必要であると考えております。これらの関係者の当該利用組織への加入等の検討も含め、安定した畜産経営が図れるよう調整を進めてまいります。なお、現状では当該施設の維持管理に係る経費の支援については考えておりません。赤城町津久田第4自治会から要望のあった上狩野地区への進入道路の全面改修については、赤城西麓土地改良事業上狩野地区の計画時に検討しました



「意見書」の主旨説明

が、費用対効果の面で土地改良事業とすることができませんでした。赤城西麓土地改良事業で行う道路改修計画でご理解をお願いいたします。

**8 有害鳥獣対策について**

【回答】

多発している有害鳥獣対策として、捕獲隊編成による駆除や電牧柵及び防護ネットの設置についての市単独の鳥獣対策補助制度、また、狩猟期における捕獲奨励金制度により対応しております。また、電牧柵の安全対策といたしましては、設置者に対し、安全表示板の設置、安全点検の励行を指導いたしました。

また、個人設置の方や市民向けに回

覧による注意喚起を行ったところです。引き続き、このような駆除と対策を関係機関と連携しながら、より効果的・効率的な被害対策に努めてまいります。

**9 食育の推進について**

【回答】

安全・安心な農産物の提供については、有機農業に替わる取り組みとして、選別農産物を推進しており、生産された農産物は、市内農産物直売所で販売を行うとともに、学校給食の食材として供給し、利用拡大に取り組んでまいります。

各学校等で行われている近隣の農地を活用した野菜・米作り等を行う農業体験教室を支援することで、今後も継続して食農教育の推進を図ってまいります。

**10 農地情報の整備・強化について**

【回答】

引き続き、関係部局への働きかけや連携に努めてまいります。

**11 農業施策に対する市の体制強化について**

【回答】

平成27年10月1日に農政改革のひとつとして国の機関である関東農政局群馬支局が設置されました。農政全般の総合窓口として市と連携して課題に取り組むこととなっております。PPP協定に関する大筋合意内容についても逐一情報を取り寄せ、生産者及び関係機関と連携して取り組んでまいります。



# 家族経営協定締結で 経営の安定とやりがいを！

家族経営協定は、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件や環境について家族で話し合い、取り決めに文書にまとめることです。  
そして、家族みんなで実行し、必要に応じて内容の見直しも行っていきます。  
今年、渋川市では下記の8組の家族が協定を結ばれました。今後の営農の強化と発展を期待します。

## 家族経営協定締結のメリット

- \* 共同経営を行っている場合、認定農業者の共同申請が認められます。
- \* 農業者年金の国庫助成（政策支援）が受けられます。
- \* 農業近代化資金等の貸付対象者となります。
- \* 新規就農対策の青年就農給付金経営開始型の特例があります。

## 今年度の家族経営協定締結者

- 〔渋川〕 小池勤さん・康子さん・祐介さん
- 〔横堀〕 佐藤真一郎さん・清江さん・光洋さん・真規さん
- 〔上白井〕 八高啓輔さん・光紗さん・範夫さん・圭子さん
- 〔中郷〕 金井徹さん・庄太郎さん・恵子さん
- 〔赤城町宮田〕 角田洋一さん・あや子さん
- 〔北橘町上箱田〕 石田清作さん・玉枝さん・敏教さん
- 〔北橘町下南室〕 狩野正好さん・志毛乃さん・悟さん  
ペルラ マゾンさん
- 〔北橘町赤城山〕 狩野大さん・智恵子さん・勉さん  
和子さん・優さん

# 耕作放棄地・遊休農地は130ha超

## 市内全農地を農業委員・農地利用最適化推進委員で調査

### H28年度 農地利用状況調査結果

地区名	遊休農地面積 (ha)
渋川	22.9
伊香保	7.1
小野上	10.9
子持	23.6
赤城	36.0
北橘	30.2
合計	130.7

## 解消に向け利用状況・利用意向調査を実施

農業委員会では、6月から9月にかけて、市内全域を対象に農地の利用状況調査を行いました。本年度は、新たに委嘱された農地利用最適化推進委員と農業委員が協力連携のもと現地調査を行い、農地の有効利用状況を確認しました。

現在、遊休化していると判断した農地の所有者等を対象に、「利用意向調査」を実施しています。また、再生困難な状態まで荒廃した農地については、10月から再度現地調査を行い、非農地判定の手続きも進めています。

今後は、「利用意向調査」の回答結果をもとに農地中間管理事業の活用を中心にして、地域の担い手農家への集積を図っていきます。

※遊休農地とは、①現に耕作の目的に供されず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地。

# 農業委員／農)最適化推進委員の活動

## 農地の保全と有効利活用のために奮闘中!

農地情報の提供を  
よろしく

### 平成28年度 年間スケジュール

月	日	活動内容
4	1(金)	・第4期農業委員任命式、総会、研修会
	2(土)	・農地利用最適化推進委員委嘱式、総会、研修会
	6(水)	・月次総会
	19(火)	・運営委員会
	27(水)	・農政部会
	27(水)	・広報委員会
	28(木)	・現地調査
	通年	・農地パトロール(利用状況調査) ※通年
	通年	・全国農業新聞普及推進(通年)
	通年	・農業者年金加入推進活動(通年)
4月～7月		・家族経営協定の推進(4月～7月)
5	6(金)	・月次総会
	8(日)	・第1回地区情報会議(北橘地区)
	9(月)	・第1回地区情報会議(赤城地区)
	10(火)	・第1回地区情報会議(渋川伊香保地区・小野上子持地区)
	17(火)	・運営委員会
	18(水)	・渋川地区農業委員会協議会総会(会長・職務代理)
	24(火)	・農政部会
	24(火)	・広報委員会
27(金)	・現地調査	
6	7(火)	・月次総会
	9(木)	・利用状況調査に伴う研修会(渋川伊香保地区・北橘地区)
	10(金)	・利用状況調査に伴う研修会(小野上子持地区・赤城地区)
	17(金)	・運営委員会
	24(金)	・農政部会
	24(金)	・広報委員会
	28(火)	・現地調査
7	1(金)	・第2回地区情報会議(北橘地区)
	5(火)	・第2回地区情報会議(赤城地区)
	7(木)	・第2回地区情報会議(渋川伊香保地区・小野上子持地区)
	7(木)	・月次総会
	13(水)～14(木)	・渋川地区農業委員会協議会視察研修(会長・職務代理)
	15(金)	・運営委員会
	22(金)	・農政部会研修(山梨県北杜市)
	25(月)～	・利用意向調査を順次開始
	28(木)	・現地調査
	7月～9月	・農地パトロール(利用状況調査)
8	5(金)	・月次総会
	5(金)	・広報委員会
	17(水)	・家族経営協定合同調印式
	17(水)	・運営委員会
	24(水)	・農政部会
	29(月)	・現地調査

月	日	活動内容
9	7(水)	・月次総会
	14(水)	・農業委員研修(伊勢崎市文化会館)
	14(水)	・渋川地区農業委員会協議会親善行事
	16(金)	・運営委員会
	26(月)	・農政部会
	28(水)	・現地調査
	28(水)	・第3回地区情報会議(北橘地区)
	30(金)	・第3回地区情報会議(赤城地区)
	下旬	・遊休農地解消対策展示園管理(ヘアリーベッチ播種)
	10	5(水)
6(木)		・第3回地区情報会議(渋川伊香保地区・小野上子持地区)
18(火)		・運営委員会
18(火)		・市長あて意見書提出
25(火)		・農政部会
27(木)		・農業委員会独自研修事業(奈良保ダム)
28(金)	・現地調査	
11	8(火)	・月次総会 ※農地利用最適化推進委員出席
	17(木)	・運営委員会
	24(木)	・農政部会
	28(月)	・現地調査
12	8(木)	・農地利用最適化推進委員研修(茨城県牛久市)
	7(水)	・月次総会
	12(月)～13(火)	・農業委員視察研修(長野県飯田市・恵那市)
	16(金)	・運営委員会
	22(木)	・農政部会
	27(火)	・現地調査
1	5(火)	・月次総会
	上旬	・地区情報会議
	17(火)	・運営委員会
	26(木)	・農政部会
	27(金)	・現地調査
	30(月)	・群馬県農業委員会推進大会(藤岡市:みかほみらい館)
2	7(火)	・月次総会 ※農地利用最適化推進委員出席
	17(金)	・運営委員会
	24(金)	・農政部会
	28(火)	・現地調査
	下旬	・渋川地区農業委員会協議会選抜委員視察研修
	3	7(火)
17(金)		・運営委員会
24(金)		・農政部会
24(金)		・年次総会(次年度活動計画の決定)
28(火)		・現地調査

地域の農地は地域で守ろう!!

# 〔平成29年度渋川市農作業労賃標準額〕 臨時雇用賃金のアップ、育苗代などを改定

## 1. 臨時雇用賃金

作業名	単位	標準額	付記
農作業全般 (田植え、稲刈り、麦刈り、こんにゃく・野菜等植付け、収穫、草刈り)	1時間当り	770円から	労働条件により異なる。

## 2. 農作業請負料金

作業名	単位	標準額	付記
代かき	10a当り	10,000円	整地作業は別料金
畦畔塗り	1m当り	80円	
機械田植え	10a当り	9,000円	植付のみ
育苗代	1箱当り	750円	中苗(芽出しは440円)
刈り取り(水稻)	10a当り	18,000円	結束・倒伏は割増(コンバイン)
“(麦)”	“	18,000円	“
“(大豆)”	“	15,000円	“
乾燥(水稻)	60kg当り	1,000円	
もみすり調整(水稻)	“	1,000円	
乾燥・調整(麦)	“	1,500円	
麦まき一式	10a当り	18,000円	種子、肥料代は別途(耕耘、施肥、播種、整地、鎮圧)
ロータリー(耕耘)	“	8,500円	1回(2回以上は割増)
プラウ(すき耕)	“	8,500円	
桑抜根	“	35,000円	抜根のみ※抜根処理すると185,000円(運搬距離・処理量により異なる。)
サブソイラー	“	8,500円	クロスかけ(ピッチ幅70cm×深さ50cm)
遊休農地管理	“	30,000円	耕耘、草刈、畦畔等管理(年3回)
運搬費(もみ・玄米)	1回	2,500円	軽トラック
緑肥チップ(シュレッダー)	10a当り	6,000円	
コンバイン回送	1回	3,240円	

【標準額利用上の注意】※必ずお読みください。

- ①上記標準額は、土地改良事業等によるほ場整備地の場合とする。その他は、ほ場条件、作業の難易度によって割増しする。
- ②面積計算は、土地登記簿上の面積または換地面積とする。
- ③料金支払いは、作業終了後1カ月以内に現金で支払う。
- ④作業名「農作業全般(草刈り)」に伴う、機械燃料、除草剤等は、実費扱いとする。
- ⑤組織が実施する農作業の場合は、各組織で決定した金額を優先する。

※これはあくまでも標準額です。作業内容や耕地の状況等を考慮し、当事者間で協議のうえ最終決定をしてください。  
※詳しくは農業委員会事務局(☎22-2920)へ。

### 編集後記

今回の「農業委員会だより」は、新農業委員会発足後、はじめて発行されるものです。

これにあわせ農業委員会の広報活動も、農家の皆様とのつながり(情報伝達)をより強めるべく、皆様に親しまれる紙面構成と記事の拡充を念頭に編集しました。また、「広報しぶかわ」にも適宜、農業委員会の活動や農地の管理に関する情報などを掲載しています。

さて、今、農業委員会の最重要課題は、国をあげての

「遊休農地の解消と農地の集積」です。渋川市農業委員会でも農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって遊休農地調査、農地利用意向調査など活動を進めています。課題解決には、国・県などの施策や農業委員会の取組みはもとよりですが、最も必要なことは土地所有者と借受け農家の遊休農地の解消への理解と協力です。ぜひ、今後の推進に皆様のご協力をお願いいたします。

【広報委員長 狩野 徳市】